

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：議案第69号

案件名：令和6年度二宮町一般会計補正予算（第6号）

討論内容：

私は、議案第69号について賛成の立場から討論いたします。

主に3つの点から述べます。

第1は、文化遺産としての果樹園のことです。

果樹公園がなくなることについては、先日の陳情者の指摘のように寂しい思いがあります。委員会審査でも述べましたが、湘南地域には、平塚の国の果樹試験場、全農の試験場、東は藤沢から大磯まで農業関係の各社が試験場、圃場を持っていました。いずれも移転や規模を縮小されているようです。

そのような中で、地域から全国の農業を支えてきた文化的遺産としての果樹公園を廃止することについての心残りは、誰しも感じると思います。

しかしながら、樹齢を重ねた果樹園を維持するためのエネルギー、さらに費用も増大することが想定されます。

二酸化炭素吸収を高め、周りの空気を冷やす効果のある植生を配置するなど、果樹公園の保存より積極的な緑の展開こそが、誰もがくつろげる空間、環境づくりに求められるのではないかと思う次第です。

2つ目には、葛川への降雨の流量についてです。

果樹園に浸透していた雨水がどれだけ葛川に流入するかについては、具体的な浸透率のデータなどが無いという認識です。国勢調査のデータによりますと、田代川流域は87万2,000平米を占めます。現在の調査の計画が建坪2,000平米とされていますから、面積としては0.23%です。

流量をグリーンインフラの導入でどこまで減らすことができるか、ここについては見解が分かれるところと思いますが、この範囲であれば、他手法を動員してカバーが可能ではないかと考えるところです。

3つ目は費用についてです。

公園として使い続ければ無償で使い続けるとの意見もありましたが、平成3年7月22日の覚書は、当時、高齢者向け住宅建設を前提とした県の住宅公社、県、町の3者による覚書で、高齢者向け住宅建設の計画がなくなったことで公には効力をなくしたと考えています。

さらに、覚書には公園については、町、県が協力して管理する旨が記されていますが、実際には、原木園以外は町費用で管理されてきたと確認をしたところです。

1996年の耐震調査後、学校校舎などの整備のための庁舎の耐震化は置いていかれました。2016年の熊本震災に遡って庁舎の耐震を議会として考え始めたとき、そもそも耐震と長寿命化を考えていたと思います。しかしながら、2017年の整備手法調査報告を通して、構造面、コスト面から長寿命化が難しいという認識に至ったと考えます。

私は、そのことが原点にあり、そしてその認識に立って、町民の命と暮らしを守ること、無駄遣いをしないこと、町民の意見を生かす、この3つの視点から検討してきました。

この補正予算案を検討するに当たり、過去の議事録等を見直してきました。整備手法調査報告以来、幾度となくラディアン付近の浸水の可能性については取り上げられてきて、そのことも勘案する中で、町民ワークショップの1つの提案として、果樹公園の場所に移すとの構想に至ったと認識しています。

災害対策は、風水害にせよ震災にせよ、発災時の対応から始まり、復旧・復興という長い道のりであると思います。そのよりどころとなる庁舎整備は、町民の要望に沿ったものであると考え、本補正予算に賛成するものです。